

		長野市大字中御所字岡田 30 番地 20	
共 済 組 合 公 報	第 4 4 1 号	長 野 県 市 町 村 職 員 共 済 組 合	
		電 話 0 2 6 ( 2 2 8 ) 5 6 0 0	

公告第 10 号

組合会議員の失職について

本組合の組合会議員であった次の者は、平成 23 年 12 月 2 日付けで南相木村長を退職したことに伴い、地方公務員等共済組合法第 9 条第 6 項の規定により、平成 23 年 12 月 3 日付けで組合会議員の職を失ったので公告する。

平成 23 年 12 月 9 日

長野県市町村職員共済組合  
理事長 三木正夫

氏 名	所 属 所 職 名	事 由
中 島 育 男	南 相 木 村 長	平成 23 年 12 月 2 日退職

公告第 11 号

組合会議員の補欠選挙について

本組合の組合会議員に欠員が生じたので、長野県市町村職員共済組法定款第 19 条の規定により、補欠選挙を次のとおり執行する。

平成 23 年 12 月 9 日

長野県市町村職員共済組合  
理事長 三木正夫

- 1 補欠選挙の日時 平成 23 年 12 月 20 日 (火)  
午前 10 時 30 分
- 2 場 所 長野市大字中御所字岡田 30 番地 20  
サンパルテ山王
- 3 補欠選挙を行う選挙区及び選挙すべき組合会議員の数

選 挙 区	議 員 の 数
定款第 9 条第 2 項に規定する市町村長が選挙する議員の選挙区のうち 第 2 区	1 人